

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋口 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目5番3号
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7) 鉄建建設株式会社 東関東支店 (千葉市中央区新町1番地17) 鉄建建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目9番2号) 鉄建建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 鉄建建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋口誠之は、当社の第73期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。